

人事行政の運営等の状況の概要を公表します

伊奈町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき公表したものの概要版です。
詳細については、町掲示板に掲示してあるほか、町ホームページでもご覧いただけます。

問 総務課 2222

2 職員の給与の状況

平成16年度人件費の状況（普通会計決算）

住民基本台帳人口	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)
36,374人 (H17.3.31現在)	90億7,901万8千円	23億4,521万6千円	25.83%

一般行政職の級別職員数

平成17年4月1日現在

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
1級	主事補・技師補	2	1
2級	主事・技師	13	8
3級	主任	42	26
4級	係長・主査	47	29
5級	課長補佐・専門員	27	16
6級	課長・主幹	33	20
7級	参事	0	0
合計		164	100.0

平成17年度職員給与費の状況（一般会計予算）

職員数 (A)	給与				1人当たりの 給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
276人 (0)	10億7,245万7千円	2億6,684万5千円	4億6,207万4千円	18億1,377万6千円	6,527千円

()内は、再任用短時間職員の外書き

平均給料・給与月額

平成17年4月1日現在

一般行政職	給料	348,700円	技能 労務職	給料	279,500円
	給与	436,500円		給与	319,500円

初任給額 平成17年4月1日現在

区分	月額	
一般行政職	大学卒	177,400円
	短大卒	160,200円
	高卒	148,500円

期末・勤勉手当の支給割合 平成17年4月1日現在

区分	6月期	12月期
期末手当	1.40月	1.60月
勤勉手当	0.70月	0.70月

ラスパイレース指数の状況

12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
101.1	100.0	99.9	99.1	97.0

ラスパイレース指数とは、一般行政職について、国家公務員の給料を100とした場合、当該団体の給料水準を表したものです。

退職手当の状況 平成17年4月1日現在

勤続年数	20年	25年	35年	最高限度額
自己都合	21.0月	33.75月	47.50月	59.28月
勸奨・定年	27.3月	42.12月	59.28月	59.28月

伊奈町は、一部事務組合の埼玉県市町村職員退職手当組合に加入しています。支給率は、この手当組合の条例で定められています。

調整手当の状況 平成17年4月1日現在

支給率	9%
-----	----

1 職員の任免および職員数

平成16年度採用者

一般事務職1名、保育士1名、消防士2名および指導主事2名

平成16年度退職者

6名（定年退職1名、勸奨退職2名、自己都合等その他退職3名）

部門別職員数の状況

各年度4月1日現在

部門	区分	職員数(人)		
		平成15年度	平成16年度	平成17年度
一般行政	議会	4	4	4
	総務	48	48	50
	税務	17	17	20
	民生	57	58	59
	衛生	18	17	18
	農水	5	5	5
	商工	2	2	2
	土木	27	27	22
	小計	178	178	180
	特別行政	教育	48	47
消防		47	49	50
小計		95	96	96
普通会計		273	274	276
公営企業等会計	水道	9	9	9
	下水道	8	8	4
	その他	13	13	14
	小計	30	30	27
合計		303	304	303

職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員等を含み、臨時または非常勤職員を除いています。

特別職の報酬などの額

平成17年4月1日現在

区分	月額	期末手当
給料	町長	770,000円
	助役	646,000円
報酬	議長	322,000円
	副議長	257,000円
	常任委員長	244,000円
	議員	229,000円
		(支給割合)
		6月期 2.10月分
		12月期 2.30月分
		合計 4.40月分
		支給額の算定の際、算定基礎の加算措置があります。

平成16年10月1日から町長の給料は20%、助役の給料は10%減額されています。

[左ページ上段へつづく]

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

勤務時間の概要

- ・ 1週間当たり40時間
- ・ 原則毎週月曜日～金曜日、それぞれ午前8時30分～午後5時15分

休暇制度および種類

年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇および組合休暇

4 職員の分限および懲戒処分の状況

平成16年においては該当ありません。

5 職員のサービスの状況

職務専念義務免除の状況

職員は、その勤務時間および職務上の注意力のすべてをその職務遂行のために用いなければなりません。一定の場合には職務に専念する義務が免除されます。

- (平成16年度実績) ・ 献血に協力する場合
 ・ 消防団活動に従事する場合
 ・ 夏期休暇

営利企業等従事の許可状況

職員は任命権者の許可を受けなければ報酬を得ていかなる事業もしくは事務にも従事してはならないこととされています。平成16年度の許可はありません。

6 職員の研修および勤務成績の評定の状況

研修の概要

町単独研修を実施したほか、彩の国さいたま人づくり広域連合、北足立北部共同研修会、自治大学校、市町村職員中央研修所および全国建設研修センター主催の研修に参加(平成16年度)。

職員の勤務成績の評定方法および活用方法等の概要等

勤勉さ、責任感、職務知識など13の測定要素からなる勤務成績報告書により評価。主任昇任選考試験に活用しています。

7 職員の福祉および利益の保護の状況

職員は埼玉縣市町村職員共済組合の組合員となり、同組合で実施する短期給付事業、長期給付事業および福祉事業の制度を受けることができます。また、本町には一般職全員で組織する親睦会があり、そこに厚生事業を委託しています。

8 公平委員会に対する措置要求等の状況

平成16年度は、勤務条件に関する措置の要求および不利益処分に関する不服申立てはありません。

公共施設アスベスト関係資料(検査結果)

建物名	使用箇所	検体採取調査	飛散状況調査	建物名	使用箇所	検体採取調査	飛散状況調査
1 役場庁舎	1階機械室	不検出		14 南小校舎2期	階段裏	クリソタイル 1%検出	0.5本/ℓ未満
2 役場庁舎	議場天井裏	不検出		15 南小体育館	アリーナ・器具庫天井	不検出	
③ クリーンセンター	粗大ごみ処理施設	不検出		⑯ 伊奈中体育館	玄関・ホール・廊下・ 事務室・部室・コート壁	不検出	
4 北保育所	職員室壁	不検出		17 伊奈中校舎2期	玄関	不検出	1.8本/ℓ
5 南保育所	天井裏	不検出		18 伊奈中校舎2期	図書室		1.0本/ℓ
6 消防本部	機械室	不検出		⑰ 南中校舎	エレベータ機械室壁・天井	不検出	
7 総合センター	大ホール舞台	不検出		⑳ 武道館	屋根	クリソタイル 14%検出	
8 小室小北校舎	昇降口天井	不検出	0.5本/ℓ	21 武道館	天井	不検出	
9 小室小南校舎	校長室・事務室天井	不検出	0.5本/ℓ未満	22 武道館	梁(南側)	不検出	0.5本/ℓ未満
⑩ 小室小体育館	ステ・ジ・出入口壁	不検出		23 武道館	壁(北側・ステ・ジ裏)	不検出	
11 小針小南校舎	昇降口・職員玄関・階段天井	不検出		24 武道館	外壁(北側)	不検出	
⑫ 小針小体育館	ステ・ジ側壁	不検出		25 ふれあい活動センタ	駐輪場上屋	クリソタイル 1%検出	0.5本/ℓ未満
13 南小校舎1期	階段裏	不検出		26 水道課(配水場)	自家発電機室天井・壁	不検出	

1 検出下限は1%で、これを下回るものは不検出となります。

2 印は吹付材ではありません。

アスベスト対策

町内全公共施設の調査を実施

環境対策課⑨2421

アスベストが原因とみられる健康被害が全国で多数報告され、社会不安が広がっています。

そのような状況の中、町では、安全に施設を利用いただくために、各施設の設計書等を調査し、アスベストの含有の可能性がある箇所について成分分析を実施するとともに、その結果を踏まえて飛散状況の調査を実施したところです。(表参照)

その結果、数施設からアスベストが検出されましたが、飛散状況調査の測定値は基準値(10本/ℓ)を大きく下回る0.5本/ℓ～1.8本/ℓの結果となりました。そのため、町内公共施設は、健康被害を及ぼす状態にはないと考えられます。